



山江村議会だより

まるおか

No.64

(区の家：第12区)



①萩阿蘇神社(萩)



②権現さん(椎谷)



③ふとか堂さん(大川内)



④子福蔵さん(尾崎)

写真の説明

- ①萩大明神(通称)：雨乞いの神様。木造男女神像は村指定有形文化財
- ②権現さん(通称)：権現神を祀るお堂
- ③ふとか堂さん(通称)：萩大明神からのわかされ。十五夜信仰
- ④子福蔵さん(通称)：子授かり信仰 9月13日祭

目次

- 新年のご挨拶 P2
- 12月議会定例会報告 P3
- 一般質問 P5～P9
- 編集後記「だんだんなあ」 P10

平成29年1月31日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

新年のご挨拶

飛躍！未来へ羽ばたく酉年に！

新年明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

日ごろから村政に対するあたたかいご理解と絶大なるご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます

昨年は、「激震」熊本地震が発生し当村には直接的な被害は少なかったものの、皆様のご親戚や知人の方々の中には被災に遭われた方もおられたのではないのでしょうか。幾度となく発生した余震の恐怖に不安な日々を過ごした年でもありました。今年こそは無災害の年であってほしいと願うばかりです。

さて、国政では「一億総活躍社会」の実現に向け、その政策が動き始めておりますが、近年、社会問題として「人口減少社会」が大きくクローズアップされています。当村においてもこの問題に対し、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくため、「山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し基本計画に沿って各事業を着実に進めているところです。

産業振興の面では、山江栗のブランド化や地産地消による学校給食用食材の栽培促進、情報化の面では、ICTを活用した教育の充実や地域づくりの推進、移住定住の面では、空き家改修や村営住宅建設、防災の面では、防災行政無線のデジタル化や各地区の防災マップ作成など、わが村の実情を踏まえた具体的な施策が進められています。議会としても各々の取り組みや施策に対する議論を重ねつつ、定期的にその評価を行っていく必要があると感じております。

議会は、議決機関として行政からの議案や皆様からの要望等に対しまして真剣に審議を行っておりますが、今年も村の活性化及び発展のため、私たち議員は、なお一層信頼ある議会活動に努力をしております。

どうか、安心安全で豊かな暮らしやすいむらづくりの推進のためにも、村民の皆様のより一層のご支援を賜りますようお願いいたしますとともに、「飛躍！未来へ羽ばたく」酉年に相応しい年に成ること祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

平成29年正月 山江村議会議長 秋丸 安弘



(写真：山田大王神社にて)

こんなことが決まりました

山江村選挙管理委員及び補充員の選挙

〈選挙管理委員〉4人

■住所：山江村大字万江丙71

■氏名：谷川 安照 さん

■住所：山江村大字山田丁2290

■氏名：城子 サダ子 さん

■住所：山江村大字山田甲1591

■氏名：豊永 睦夫 さん

■住所：山江村大字山田乙710

■氏名：前村 和夫 さん

〈選挙管理委員補充員〉4人

■住所：山江村大字万江甲979

■氏名：中村 直人 さん

■住所：山江村大字山田戊172

■氏名：山北 やちよ さん

■住所：山江村大字山田甲1918

■氏名：谷川 正一郎 さん

■住所：山江村大字山田乙2521-2

■氏名：前田 勝則 さん

(任期：平成28年12月23日

～平成32年12月22日)

職務内容……

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理することとされています。(自治法186条)

公共工事請負変更契約の締結

工 事 名：平成28年度山江村防災行政無線
デジタル化工事

当初契約額：2億70百540,000円

変更後 〃：2億74百877,079円

契約相手方：熊本市中央区本荘6丁目17-21
株式会社 九電工 熊本支店

山江村農業委員会の委員及び山江村農地利用適正化推進委員の定数に関する条例の制定

山江村農業委員会選挙による委員定数条例を廃止。
現農業委員13人を次回改選から公募により

●農業委員の定数を8人とする

●推進委員の定数を7人とする

主な改正点……

(農地利用適正化推進委員の新設)

現場活動を積極的に行うため、主に合議体としての意見決定を行う農業委員会とは別に原則として推進委員を設置。

農業委員と推進委員は密接な連携が必要。

推進委員自らの担当区域において、担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止解消等の地域における現場活動を行う。

国会等へ提出する意見書(議員発議)

◎地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

※町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が問題視されているため、年金制度を時代に相応しいものとし、人材確保につなげようとする要望。

条例の一部改正

- ・山江村税条例の一部改正する条例の制定
- ・山江村国民保険税条例の一部を改正する条例の制定
- ・山江村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

陳情要望

- ・「地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情」：熊本県社会保障推進協議会
- 「採決」：委員会の閉会中の継続審査へ

村政を問う！6人が登壇！！

(一般質問)

質問順	議員氏名	質問事項	ページ
1	立道 徹	○河川の浚渫事業について ○尾崎キャンプ場の老朽化対策について ○補助金返還について ○相良三十三観音第十二番札所（合戦峰観音）の駐車場整備について	5ページ
2	谷口 予志之	○村道の維持管理について ○購入土地（堂園）の利活用について ○村内畜産業の推進（活性化対策）について	6ページ
3	松本 佳久	○施策方針について	6～7ページ
4	秋丸 光明	○村営住宅の払い下げについて ○公有財産の土地購入について ○交通指導員の待遇について	7ページ
5	横谷 巡	○選挙権年齢18歳以上の公職選挙法が改正され初めての選挙について ○2025年問題への課題と対策について	8ページ
6	西 孝恒	○地域づくり研究所について ○村営住宅の状況について	9ページ

※議会だよりは、文字数が限られているため、一般質問内容のすべてを掲載していません。
また、各議員より提出された原稿のまま掲載しております。

補助金返還について



立道 徹 議員

質問 返還の内容は？

答弁 造林事業に対する補助金の返還である。具体的な内容として、平成23年・26年度・27年度の造林事業の下刈り、間伐人口造林及び付帯施設設備の6事業で設計数量より、出来高不足で今年の県の確認検査により、発覚し、過去の事業にも調査が入り、このような結果になり、返還金額は、国と県へ合計271万5920円である。

質問 施工業者からの不足しているとの報告はなかったのか。

答弁 発注者の担当と施工業者の担当との口頭での報告があったと聞いているが、書類では残っていない。

質問 工事発注し施工し竣工検査し県の確認検査についてどのような流れなのか。

答弁 施工何いを行い、見積入札、業務委託契約を締結し、工事着手、事業量等の変更が生じた時は、変更

設計を行い、完了届が提出され、発注者の完了検査を行い、県への補助金申請を行い、確認検査が実施される。

質問 竣工検査は、どのようにされるのか。

答弁 検査員は、通常、課長がするが今回は、課長が確認した箇所もあるが担当者が確認した箇所もあった。今回の事態は、検査員と担当者の情報の共有が不十分であり、二度とこのような事務的なミスがないように注意する。

質問 今後の対策・検討及び責任について。

答弁 県と設計書等の事前協議をし、進捗状況を把握し、協議事項は書面に残し、施工地の測量を行い、検査は、職員2名以上で行う。ただ、この補助金返還は、山江村が返還するのではなく、あくまで受注者（森林組合）に返還して頂く。必要以上（出来形不足）にお金を貰っているわけですから。長年にわたり、このようにルーズがあったと考え、今後しっかりとした体制を指導していく。

質問 担当職員には処罰等はないのか。

答弁 全国の事例に基づきながら、考えていく。懲罰委員会もあるので適正な処置をする。

提言 今後このようなことがないよう監督及び書面においての協議簿等の指導をお願いする。



谷口 予志之 議員

村道の維持管理の状況

質問 村道並びに付随する施設等の点検はいかに。

答弁 計画的、年次的に点検・整備を行っている。老朽化対策として主要道路の路面性状調査し、点検・整備を進めている。

質問 村道の経年劣化で亀裂、路肩の洗掘・損傷等が見られる。箇所等の把握・修復等の計画はいかに。

答弁 経年劣化等で段差・路肩損傷など支障をきたしている道路は工法等を検討して、優先順位をつけ作業を行い、事業費が高むものについては予算化をして計画的に進める。

質問 村道において、車輛事故や人身事故が発生した場合の対策はいかに。

答弁 道路施設等の事故等が発生した場合、総合賠償補償保険制度に加入しており、その保障の中から対応していく。

提言 村道は、地域住民の日常生活

に欠かせない、利便性の高い生活道である。計画的に修復し、安心・安全な生活道路として維持管理に努めてもらいたい。

堂園土地の利活用は

質問 堂園土地の利活用についてどのような計画があるか。

答弁 土地利用は、1分団詰所用地、宅地分譲地、青年婦人会館駐車場を計画している。

質問 土地造成の地盤高は。又、安全性を考慮した公衆トイレを作る考えはいかに。

答弁 地盤高は、県道より高めに計画している。公衆トイレは外からでも利用ができるような作りを考えている。

提言 1分団詰所の建て替え・分譲住宅・駐車場の計画もある。地域の住民の方々に対しても計画を周知されて進められるようお願いする。

畜産業の活性化対策は

質問 山江村の畜産業の現状はどうか。

答弁 畜産農家は42戸で、飼養頭数は、親牛で約170頭。収入では、水稲に続き2番目となっているが、高齢化と後継者不足などで依然厳しい状況にある。

質問 導入牛の価格も高騰してい

る。優良繁殖牛導入保留事業補助金交付要綱の保留増頭に対する補助金の増額の計画はないか。

答弁 増頭に対する助成額の増額も検討していき、購入価格に対する支援策等についても、振興会を中心に協議していく。

質問 今後における畜産業の推進策・活性化策等はいかに。

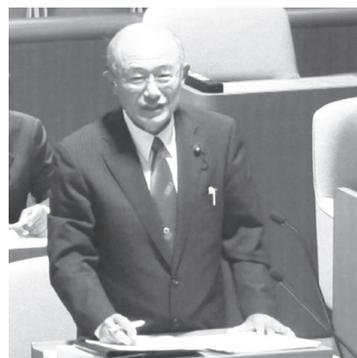
答弁 近隣市町村の状況を把握しつつ、行政、畜産農家が一体となつて、畜産農家にとって必要な支援策を、現場の意見を聞きながら協議していく。

提言 畜産業の活性化は、行政と一体となり、専門の指導員等を交え、現場の意見を大事にし、協議していく事が大事だ。畜産業のみならず農業・林業など山江村の主要産業が、今以上に活性化できる対応・対策をお願いする。



畜産共進会へ出陳される子牛

健康で便利に暮らせる山江村を！



松本 佳久 議員

質問 まるか号や福祉タクシーをもっと利用しやすくする考えはないか。

答弁 まるか号の運行については平成29年4月1日から大幅に見直します。山江村内は「区域運行方式」となり、道路沿いであればどこでも乗降できるようにする。便数も山田線、万江線、村内線ともに増便し利用しやすくする。人吉市内の運行は停留所での乗降ですが、停留所の数を増やす。福祉タクシーの利用は細かい規定があるが、利用しやすいように条例や要綱の整備を検討する。利用の相談は担当窓口までお願いしたい。また、運転免許証返納者への公共交通利用助成金制度等は今後の

一般質問

検討課題とする。

質問 社会福祉振興基金の活用についてはどうのように考えているか。

答弁 同基金条例の第6条に「基金を取り崩してはならない」との規定もあるが、この基金は福祉関係の多様な事業に活用できるので、時代に即した条例改正も検討し、医療・介護・包括事業・予防医療等、医療・福祉関係に幅広く使えるようにする。

質問 県道坂本人吉線から下の段地区を通り、人吉市上原田町へと通じる道路の整備についてはどのように考えているか。

答弁 人吉市上原田台地の畑は国営川辺川総合土地改良事業の一環として、県営畑総区画整理事業により昭和52年に着工、61年に完成している。全体の面積は97ha、受益者は303戸。このうち山江村関係は受益者35戸、面積7.3haです。質問の道路は山江村の方が主に利用されている便利な道路で、これまでも崩土の除去等の管理をしてきた。しかし村道の終点から先は人吉市道・堀万江線であり、直接の管理責任者は人吉市です。今後とも人吉市と協議を行い道路整備に努める。



車道が狭い上原田町までの道路



秋丸 光明 議員

提言 東京大学名誉教授の神野直彦先生は「日本の町村の使命は、緑豊かな自然環境と豊かな人的環境がある良さを発展させて、混迷している社会の未来への希望の灯火となることだ。人間と人間の温かい結びつきの中から未来への希望の灯火が見えてくる。」と言われます。村民との対話と合意によって、ともに力を合わせて素晴らしい山江村を築き上げましょう。

村営住宅の払下げの手続きは

質問 払下げまでどのような手続きが必要か。

答弁 北永シ切団地は、今年度分棟工事が完了する。平成29年から譲渡には国の許可が必要、管理下にある熊本県と協議を進める。その工程で地元説明会を開催する。

質問 どのような手続きで住民に説明されるのか。

答弁 払下げの金額は、土地・建物の評価が基本となる。再調査を行い金額を提示したい。土地鑑定評価後、平成29年度以降になる。

質問 定住人口を増やすためにも、払下げを希望される全世帯が無理なく支払いが出来るよう村当局から金融機関に話を通してもらえないか？

答弁 希望される方がその支払いについては、貯蓄等での支払い、もしくは金融機関等からの融資になるかと思う。村としても、その金融機関等の紹介、支払い等の相談ごとには受けることは可能であると思うが、現在のところ、詳しい具体案ということは考えていない。

交通指導員の待遇面は

質問 交通指導員は、多くのイベントの交通安全指導を行っており、名誉と

責任感を持って交通指導を行っておられる。近隣町村と比べて出勤回数が多いようだが、待遇面はどうか？

答弁 山江村交通指導員は、条例では定数が20名で任期が2年。村民の交通安全、事故防止の交通安全教育、交通指導を行っている。年報酬と費用弁償を合わせて、合計8万2000円を支払っている。

質問 交通指導員をする場合、各種イベントは絶対見られない。仕事をされている方は、休んで活動をされている。それなりの待遇、報酬を考慮すべきではないか。

答弁 人吉署管内の町村の中ではいいほうではないかと考えている。待遇面等、多良木署管内も含め再度調査し、検討していきたい。



交通指導員による児童への交通安全教室



横谷 巡 議員

選挙権年齢18歳以上の 公職選挙法が改正され初めての 選挙の状況

質問 全国で約240万人が新たな有権者となったが、本村の新たに加わった有権者は何人だったのか。また、19歳の投票率は12・12%と県下で最下位であった。このことは新有権者への啓発が足りなかったことも一因と考えられる。この結果の分析と今後の対策についてどのように考えているか。

答弁 男29名、女40名の計69名である。19歳は大学生などが多く、政治への関心の低さや住所登録地も影響していると思う。今回は村として特段の啓発対策をしていなかったのでも、今後は広報紙やケーブルテレビ等によって啓発し、投票率向上に取り組みたい。

質問 高校現場での有権者教育と小中学校での選挙投票に対する意識啓

発の教育はどのように行われているか。

答弁 高校では教員の政治的中立性や生徒の政治的活動を行うことを留意しながら、政治への関心を高めるための学習教材、選挙講話、模擬選挙、模擬議会などを実施している。小学校では社会科の政治の仕組み、子ども議会の開催、中学校では公民の教科で、国会の仕組みと地位、選挙の仕組み、地方自治の学習、実体験として生徒会選挙を実施している。

2025年問題への 課題と対策は

質問 今から九年後の2025年、団塊の世代が75歳以上となり、高齢者人口は全国で3500万人、3人に1人が高齢者となる。医療・介護の問題、認知症の増加、社会保障費の膨張など、これまで問われることのなかった多様な問題が一気に表面化してくることが予想される。この問題をどのようにとらえているか。

答弁 超高齢社会のピークを迎える。最も懸念されるのが医療・介護費等の社会保障費が窮状することであり、5人に1人が認知症又は予備軍になると予想され、生産年齢人口が減少することにより、一人当たり社会保障費の負担増加、社会構造

の変化や社会経済への影響、過疎化がどんどん進み、限界集落、引いては市町村の消滅等も懸念されているところである。社会保障費を抑え、健康寿命を引き延ばす様々な施策を展開しながら、地域包括支援システムの構築をして行きたい。

質問 その時点における村の人口推定、65歳以上の高齢者と75歳以上の後期高齢者の人口動態はどのように推計しているか。

答弁 総人口は3156人、65歳以上の高齢者は1175人、75歳以上の高齢者は652人、高齢化率は37・2%で2・7人に一人が高齢者になると推計している。

質問 現状の65歳未満の医療費は一人当たり17万9千6百円、70歳以上では一人当たり81万6千8百円と4・5倍になっている。国民健康保険の歳出で、2025年時点における前期高齢者と後期高齢者の医療費の見込みはどのように推計しているか。

答弁 前期高齢者は、過去の医療費の平均を掛けると約3億2千2百万円で約1億円の増加、後期高齢者は、過去の医療費の平均を掛けると6億5千5百万円で約千8百万円の増加を見込んでいる。

質問 最も懸念される村財政に及ぼす影響と「住み慣れた地域で最後まで」をめざす新たな医療介護サービスの課題と対策についてはどのように考えているか。

答弁 一般財源からの繰り入れや基金の取り崩しが考えられる。その対策として、医療費の削減、介護予防の推進など新たな視点での対策が必要である。また、高齢者がいつまでも元気で過ごせるような健康長寿の推進や在宅医療、介護の充実を軸とした新たな地域医療サービスの構築が必要だと考える。

質問 避けては通れない「2025年問題」対策検討委員会の設置を提言するが、先導して立ち上げ、対策に取り組む考えはないか。

答弁 地域医療検討会で高騰する医療の問題対策、健康寿命を如何に延ばしていくか、医療、介護、予防医療などを含めてしっかりと対策を進めてまいりたい。



一般質問



西 孝恒 議員

地域づくり研究所の活動は

質問 地域づくり研究所は開所から約1年、改めてその業務内容や特徴また専門分野としての考えは。

答弁 村民の方々に地域づくり研究所のことを、認識頂く為に10月にはニュースレターという形で情報誌を作成し、村内各地へ配布している。村の生活のあらゆる分野においてICTを活用することで、村民所得の向上・雇用の確保、福祉や防災充実など、研究するところである。東京大学との共同研究の拠点として、また村民の方々がICT機器を学び、その設備を活用した会議や100人委員会でも資料や機器を使い、会議を開催されている。

質問 地域づくり研究所のこれまでの活動による成果や今後の期待及び展望は。

答弁 発足から1年位であるが、先ず東京大学との共同研究により、山江村の地方創生情報化戦略を策定している。農業や環境、防災、福祉、教育人材等大きく4つの分野で年次計画を策定している。また栗祭りの来場者に対するアンケート調査や、学校給食、農家へのアンケートなど地産地消等の展開を目指して行く。

質問 予算執行状況の主なものは。

答弁 平成28年度予算の1168万5千円は、村の単独として一応予算計上しているが、平成27年度の年度末に国の補正予算が出ている。地方創生の加速化交付金ということで、今回の地域づくり研究所の運営費等については、その交付金事業のほうで充当している状況である。

村営住宅の状況は

質問 各団地の入居状況や家賃の納付状況また維持管理のための改修計画は。

答弁 村内には9団地181戸の村営住宅が整備されている。入居状況は全戸計595名の方が入居されている。納付状況は少数の軒であるが少々遅れて納入されている。維持管理の状況は大規模改修については、新寺の下団地がドアの取り換え、下水道への繋ぎ込みに伴うトイレの改

修また北永シ切団地の分棟工事などがある。

質問 新たな住宅建設予定に対する希望者の問い合わせ状況は。

答弁 既設の181戸に対する問い合わせで、空きがないか毎月4・5件あり、10世帯の方が入居待ちされている。新たな住宅へも既設と合わせてあっている。

質問 団地へ入居されている方の中には、若いうちに家を建てたいので分譲地を希望される方も居られるが、現段階での宅地分譲の考えは。

答弁 現在第1分団詰所の予定地の買収を進めている。この部分に2区画程できないか検討している。また空き家も増えている。危険空き家は相談できれば村が買い取って更地にして活用したいと考えている。



村営住宅：北永シ切団地

議会を傍聴してみませんか。

村民の皆様には、議会傍聴(議場)にぜひ参加いただき、ご意見等をお聞かせ下さい。定例会の日程等の問い合わせは、議会事務局までお願いします。 TEL:23-3401

お知らせ

次回の議会定例会は
3月 開催です。

「議員活動の1コマ」



12月22日、役場入口前に恒例の門松づくりを行った。雨の降る寒い日であったが、各議員が持ち寄った材料で今年も見事な門松が完成した。

その後、第1区（本城）に開発が進むメガソーラ発電建設現場を急遽視察、下流域への土砂や雨水の流出（災害等）の危険性が無いか、また今後の施工計画について建設業者から説明を聞いた。今後も、議会として工事状況に注目をしていく。



恒例の門松づくり(役場入口前)



建設業者から施工計画の説明を受ける(本城)

他県の町村議会から視察研修に！

本村では、教育の情報化の取り組みとして、平成23年度よりICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）教育に全国でも先駆けて取り組みを始め、村内の小中学校児童生徒に一人一台のタブレットPCを導入し、学校教育の充実と情報化に適応できる子どもの育成の推進を行っている。このような取り組みに対し、全国の市町村議会からも視察研修の依頼が相次ぎ、研修の受入れと対応を行っている。



藤本教育長の説明：岐阜県神戸町議会



山江中学校授業視察：茨城県阿見町議会

だんだんなあ

新春を迎え、輝かしい年をお迎えのことと思います。

昨年は熊本地震や台風豪雨、阿蘇山噴火等、相次ぐ自然災害の脅威を痛感する一年でした。

今年は、復興元年と云われますように本格的な復旧復興や支援の状況が新聞等へ連日掲載され、このことは支え合いの大切さや、震災の記憶を風化させず、新たな災害へ備える教訓でもありますし身近なところで、「人吉盆地南縁断層」の活動が懸念されています。全ての行動は情報から始まると思いますので、何事も明確で直ちに分かる情報の交換が必要であります。

本誌議会だよりに於きましても、村民の皆様に分かりやすく読まれて伝わる議会広報誌を委員一同目指しています。が、そのためには、皆様のご意見等よろしくお願いいたします。

今年の干支は、「丁酉」慎重を要する年でもあるようですが、順調な飛躍と災害の無い穏やかな年でありますよう、ご祈念申し上げます。

(文責 西 孝恒)

【議会広報委員】 委員長/立道 徹 副委員長/森田 俊介 委員/西 孝恒・赤坂 修